

利用者登録(再登録)申込書

亀山市立図書館長 様

*申込事由をチェックして、太枠内に記入してください。

- 亀山市立図書館条例施行規則第14条の規定により、利用者登録を申し込みます。
- 利用者登録情報(住所・氏名・連絡先など)に変更がありましたので、変更を申し込みます。
- 図書館利用カードを紛失したので、材料実費100円を添えて、図書館利用カードの再交付を申し込みます。

申込日	年 月 日		
氏名	(フリガナ)		
生年月日	大正・昭和・平成・令和 西暦 年 月 日	性別	
住所	〒 -		
帰省先・滞在先等(任意)	〒 -		
電話番号	①自宅・携帯 () - 本人・代理人		
	②自宅・携帯 () - 本人・代理人		
申請者が本人でない場合	代理人の氏名(代理人は同居の家族に限る)		

*亀山市内に在勤・在学で登録をする方は、以下も記入してください。

通勤・通学先	勤務先・学校等名称
--------	-----------

図書館利用 カード番号										受付	
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

住所・氏名等の確認書類 マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書・生徒手帳・母子手帳
・社員証・その他()

特記事項()

利用者登録(図書館利用カード発行)のご案内

図書館利用カードをつくることができるのは、亀山市、津市、鈴鹿市、伊賀市、甲賀市に在住、または、亀山市に在勤、在学の方です。

住所・氏名等を確認できる書類(マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書・社員証等)を提示し、ご本人(未就学児を除く)がお申し込みください。

利用者登録の有効期間は3年間です。登録更新時に登録内容を確認させていただきます。住所・氏名等が確認できるマイナンバーカード・運転免許証・資格確認書・生徒手帳・社員証等の提示が必要です。

住所・氏名などに変更があった場合は、確認できるものを添えて、手続きをしてください。

申込書に記載の個人情報は、図書の貸出などの図書館の利用・管理にかかる目的のみ使用します。